

知多北部広域連合公告第36号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項及び第115条の12第1項の規定に基づき、指定地域密着型サービス事業者及び地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により次のとおり公告する。

令和8年7月23日

知多北部広域連合長 花田勝重

1 指定地域密着型サービス事業者

介護保険 事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	指 定 年月日	事業の種類
2394300236	グループホーム長浦らく楽 愛知県知多市長浦1－127	社会福祉 法人知多 学園	令和8年 8月1日	認知症対応型 共同生活介護

2 指定地域密着型介護予防サービス事業者

介護保険 事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	指 定 年月日	事業の種類
2394300236	グループホーム長浦らく楽 愛知県知多市長浦1－127	社会福祉 法人知多 学園	令和8年 8月1日	介護予防認知 症対応型共同 生活介護